

平成27年3月26日

## 株式会社セガの産業競争力強化法に基づく 事業再編計画を認定しました

経済産業省は、本日、産業競争力強化法第24条第1項の規定に基づき株式会社セガから提出された「事業再編計画」を認定しました。

当該計画は、株式会社セガの完全親会社であるセガサミーホールディングス株式会社が実施するグループ全体の構造改革の一環として、エンタテインメントコンテンツ事業を、新たに設立する中間持株会社である株式会社セガホールディングスを中心とする企業体に再編するものです。

これにより、再編後のセガグループにおいて、事業ごとに市場環境の変化や消費者ニーズにいち早く対応できる体制を整えるとともに、成長領域への開発人員シフト及び新規マーケティング施策の導入を図ることにより収益率の改善を進めていきます。

### 1. 事業再編計画の認定

株式会社セガから提出された「事業再編計画」について、産業競争力強化法第24条第1項の規定に基づき審査した結果、同法第2条第11項に規定する事業再編を行うものとして、同法で定める認定要件を満たすと認められるため、「事業再編計画」の認定を行いました。

今回の認定により、会社分割(新設分割)に伴う株式会社セガホールディングスの不動産登記、商業登記の登録免許税の軽減措置を受けることが可能となります。

### 2. 事業再編計画の実施時期

開始時期 平成27年4月 ~ 終了時期 平成28年3月

### 3. 申請者の概要

名称:株式会社セガ

資本金:100百万円

代表者:代表取締役社長 岡村 秀樹

本社所在地:東京都大田区羽田一丁目2番12号

(参考)法律・関連した支援制度の詳細は下記特設 URL をご覧ください。

[http://www.meti.go.jp/policy/jigyousaisei/kyousouryoku\\_kyouka/index.html](http://www.meti.go.jp/policy/jigyousaisei/kyousouryoku_kyouka/index.html)

(本発表資料のお問い合わせ先)

商務情報政策局文化情報関連産業課長 柏原

担当者:高橋、遠藤

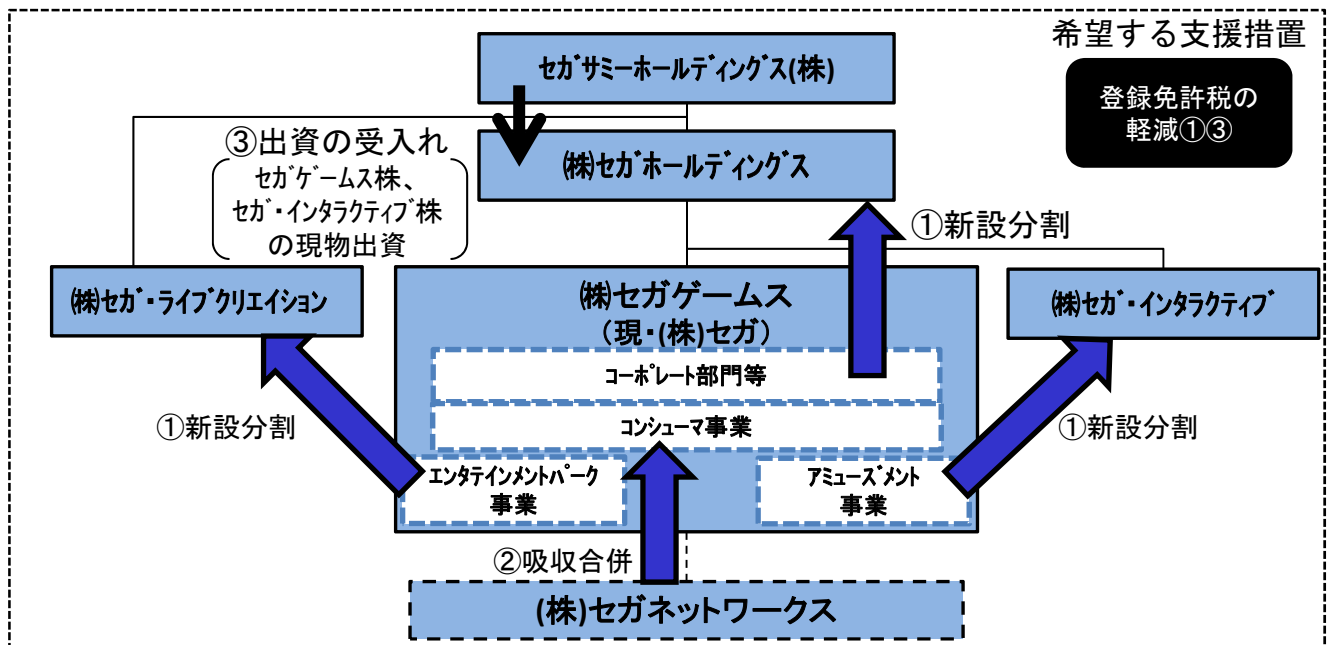
電話:03-3501-1511(内線 4061)

## 株式会社セガの「事業再編計画」のポイント

株式会社セガは、エンタテインメントコンテンツ事業を、新たに設立する中間持株会社である株式会社セガホールディングスを中心とする企業体に再編する。

- ① (株)セガのコーポレート部門等、エンタテインメントパーク事業、アミューズメント事業をそれぞれ分社化し、(株)セガホールディングス、(株)セガ・ライブクリエイション、(株)セガ・インタラクティブを設立。
- ② コンシューマ事業について、(株)セガが子会社の(株)セガネットワークスを吸収合併し、(株)セガゲームスへ名称変更。
- ③ セガサミーホールディングス(株)が保有する株式の現物出資により、(株)セガゲームス、(株)セガ・インタラクティブを(株)セガホールディングスの完全子会社化。

これにより、再編後のセガグループにおいて、事業ごとに市場環境の変化や消費者ニーズにいち早く対応できる体制を整えるとともに、成長領域への開発人員シフト及び新規マーケティング施策の導入を図ることにより収益率の改善を進めていく。



### 【生産性の向上】

- ・従業員1人当たり付加価値額を平成28年3月までに53%向上させる。

### 【財務の健全性】

- ・有利子負債/キャッシュフロー ▲0.1倍
- ・経常収支比率 124.5%

### 【商品販売の効率化】

- ・売上高販管費比率を平成28年3月までに5.5%改善する。

### 【計画の実施期間】

- ・平成27年4月～平成28年3月

## 様式第十八（第13条関係）

### 認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日  
平成27年3月26日

2. 認定事業者名  
株式会社セガ

3. 認定事業再編計画の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

当社の完全親会社であるセガサミーホールディングス株式会社(以下「セガサミーHD」という)は、中長期的な視点からグループ全体の収益構造を見直し、既存の各事業における課題に取り組むと共に、国内外のデジタルゲーム分野等の新規領域を含む成長分野への経営資源投入を可能とする体制を整備することを目的として「グループ構造改革本部」を設置し、構造改革の検討を行った。その取り組みの一環とし、平成27年4月1日付でセガサミーグループ内の会社を3事業グループへ再編することとなった。

セガグループは3事業グループのうちエンタテインメントコンテンツ事業を担当するが、その事業グループ内再編の一環として中間持株会社である株式会社セガホールディングスを新たに設立する。更にコンシューマ事業部門を中心とする株式会社セガを存続会社とし、株式会社セガネットワークスを吸収合併し、名称を株式会社セガゲームスとする。また、アミューズメント機器事業部門を分社化し株式会社セガ・インタラクティブを新たに設立し、株式会社セガゲームスと共に株式会社セガホールディングスの傘下に収める。当社の下では既に株式会社セガネットワークス、株式会社セガエンタテインメントの2社を分社化した実績があり、その2社については順調に成果を出している。今回全事業をそれぞれ開発部門と共に分社化することにより、各社が開発・製造から販売まで一貫した経営体制を整えることで意思決定の迅速化を図り、事業ごとに市場環境の変化や消費者ニーズにいち早く対応できる体制を整える。また、成長領域への開発人員シフト及び新規マーケティング施策の導入をグループ内で図ることにより収益率の改善を進めていく。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、平成27年度には平成25年度に比べて、従業員一人当たり付加価値額を53%の向上させることを目標とする。

財務内容の健全性の向上としては、平成27年度において当社の有利子負債はキャッシュフローの▲0.1倍、経常収支比率は124.5%となる予定である。

4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

①計画の対象となる事業

エンタテインメントコンテンツ事業

<選定理由>

エンタテインメントコンテンツ事業を中心としたグループ内組織再編は、グループ各社の担当事業領域を明確にするとともに、今後も更なる事業再編を進めるためにグループが保有する事業の継続的な見直しを実施する。

②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

従来のセガグループから株式会社セガホールディングスを中心とする企業体に進化させ、エンタテインメントコンテンツビジネス業界における“セガブランド”の再構築と強化を推進していく。また、成長領域への開発人員シフト及び新規マーケティング施策の導入をグループ内で図ることにより収益率の改善を進めていく。

なお、当該事業再編計画による生産性の向上は当該事業分野における市場構造に照らして

も継続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給構造にはなく、更に一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれのあるものではない。

(事業の構造の変更)

・コーポレート部門、IP管理部門及びITインフラ部門の分社化（新設分割）

<分割会社>

名称：株式会社セガ  
住所：東京都大田区羽田一丁目2番12号  
代表者氏名：岡村秀樹  
資本金：1億円

<新設会社>

名称：株式会社セガホールディングス  
住所：東京都品川区東品川一丁目39番9号  
代表者氏名：岡村秀樹  
資本金：1億円

発行する株式を引き受ける者：セガサミーHD  
分割予定日：平成27年4月1日

・エンタテインメントパーク事業の分社化（新設分割）

<分割会社>

名称：株式会社セガ  
住所：東京都大田区羽田一丁目2番12号  
代表者氏名：岡村秀樹  
資本金：1億円

<新設会社>

名称：株式会社セガ・ライブクリエイション  
住所：東京都品川区東品川一丁目39番9号  
代表者氏名：小川明俊  
資本金：1億円

発行する株式を引き受ける者：セガサミーHD  
分割予定日：平成27年4月1日

・アミューズメント事業の分社化（新設分割）

<分割会社>

名称：株式会社セガ  
住所：東京都大田区羽田一丁目2番12号  
代表者氏名：岡村秀樹  
資本金：1億円

<新設会社>

名称：株式会社セガ・インタラクティブ  
住所：東京都大田区羽田一丁目2番12号  
代表者氏名：杉野行雄  
資本金：1億円

発行する株式を引き受ける者：セガサミーHD  
分割予定日：平成27年4月1日

・コンシューマ事業の吸収合併及び名称変更

<存続会社>

名称：株式会社セガ  
住所：東京都大田区羽田一丁目2番12号  
代表者氏名：岡村秀樹  
資本金：1億円

<消滅会社>

名称：株式会社セガネットワークス  
住所：東京都港区六本木一丁目6番1号

代表者氏名：里見治紀  
資本金：1,000万円  
合併予定日：平成27年4月1日

<名称変更>

新名称：株式会社セガゲームス  
旧名称：株式会社セガ  
住所：東京都大田区羽田一丁目2番12号  
代表者氏名：里見治紀  
資本金：1億円  
変更予定日：平成27年4月1日

・セガサミーHD保有株式の現物出資による受入

セガサミーHDが保有する以下株式を株式会社セガホールディングスへ現物出資することにより、各社を株式会社セガホールディングスの完全子会社とする。

<現物出資により受け入れる株式（2月末時点概算）>

・株式会社セガゲームス  
増加する資本金：266億円  
・株式会社セガ・インタラクティブ  
増加する資本金：153億円  
実施予定日：平成27年4月1日

(事業の分野又は方式の変更)

エンタテインメントコンテンツの開発人員を成長領域にシフトし、また、新規マーケティング施策の導入を図ることにより、平成27年度の売上高販管費比率を平成25年度に比べ5.5%改善することを目標とする。

(2) 事業再編を行う場所の住所

- ・東京都大田区羽田一丁目2番12号  
株式会社セガ
- ・東京都港区六本木一丁目6番1号  
株式会社セガネットワークス
- ・東京都品川区東品川一丁目39番9号  
株式会社セガホールディングス
- ・東京都大田区羽田一丁目2番12号  
株式会社セガゲームス
- ・東京都大田区羽田一丁目2番12号  
株式会社セガ・インタラクティブ
- ・東京都品川区東品川一丁目39番9号  
株式会社セガ・ライブクリエイション

(3) 関係事業者・外国関係法人に関する事項

該当なし

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表1のとおり

5. 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：平成27年4月

終了時期：平成28年3月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数（平成27年4月1日時点）

株式会社セガホールディングス	383名
株式会社セガゲームス	967名
株式会社セガ・インタラクティブ	966名
株式会社セガ・ライブクリエイション	90名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数（平成28年3月31日時点）

株式会社セガホールディングス	382名
株式会社セガゲームス	964名
株式会社セガ・インタラクティブ	966名
株式会社セガ・ライブクリエイション	90名

(3) 事業再編に充てる予定の従業員数

株式会社セガホールディングス	382名
株式会社セガゲームス	964名
株式会社セガ・インタラクティブ	966名
株式会社セガ・ライブクリエイション	90名

(4) (3) 中、新規に採用される従業員数

株式会社セガホールディングス	一名
株式会社セガゲームス	一名
株式会社セガ・インタラクティブ	一名
株式会社セガ・ライブクリエイション	一名

(5) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

出向予定人員数	なし
転籍予定人員数	なし
解雇予定人員数	なし

7. その他

該当なし

## 別表1

## 1. 事業再編の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第11項第1号の内容		
ロ 会社の分割	<p>①分割会社            名称：株式会社セガ            住所：東京都大田区羽田一丁目2番12号            代表者氏名：里見治紀            資本金：1億円</p> <p>②承継会社            名称：株式会社セガホールディングス            住所：東京都品川区東品川一丁目39番9号            代表者氏名：岡村秀樹            資本金：1億円</p> <p>③発行する株式を引き受けるもの            ：セガサミーHD</p> <p>④分割予定日：平成27年4月1日</p>	租税特別措置法第80条第1項第6号 （会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）
ヘ 出資の受入れ	<p>株式会社セガホールディングスがセガサミーHDより現物出資にて受入            実施予定日：平成27年4月1日            株式会社セガホールディングス</p> <p>①増加前資本金：1億円            ②増加する資本金：419億円（2月末概算）            ・株式会社セガゲームス：266億円            ・株式会社セガ・インタラクティブ：153億円</p>	租税特別措置法第80条第1項第1号 （認定事業再編計画等に基づき行う登記の税率の軽減）
法第2条第11項第2号の要件		
ハ 商品の新たな販売の方式の導入又は役務の新たな提供の方式の導入による商品の販売又は役務の提供の著しい効率化	エンタテインメントコンテンツの開発人員を成長領域にシフトし、また、新規マーケティング施策の導入を図ることにより平成28年度の売上高販管費比率を平成25年度に比べ5.5%改善することを目標とする。	